

保全補修隊の作業手順

制定・改定日 2021.4.13

	内 容	留 意 事 項
準備工	作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の確認 使用機械、資材、工具の点検 規制内容の確認	指示書内容確認 安全打合せ書によるKY活動の実施 補修隊専用作業着の着用 積み荷の落下防止。ピカポン・旗の確認 路肩移動規制・規制便乗等、規制番号の確認
作業中	本線作業は管制室に規制番号を携帯で連絡を入れてから作業する。 0586-76-1138 一宮管制室 イベント番号をもらいその番号を使い区間ごとに連絡して作業する。 有資格者による作業を行う。 保護具の着用。 不安全行動防止。 作業中の転倒に注意。 積み荷落下防止 異常を発見した場合、補修できる場合は作業を行う。 補修が出来ない場合は損傷状況を報告書に記録する。 側道での作業 休憩施設等での作業は作業箇所を区切る。 タイムテーブルへの記入	事務所に規制開始・終了の連絡を報告する。 午前作業終了時に一宮管制に連絡を忘れないようにすること。 午前と午後とイベント番号が変わることがあるのでよく確認すること。 作業前資格証の確認を行う。 作業に合った保護具の着用をする。 危険予知を行い、不安全行動を防止する。 作業中、足下の整理整頓を行い、安全に作業する。 車道側での荷造りは禁止とし仮固定を駐車帯で行う。その後、 最寄りの休憩施設、ICまで移動し完全に積み荷を固定する。 民地を借用する際は、許可を得てから行う。 作業箇所をラバコン等で囲い、一般車、お客様の安全を確保する。 作業の記録、使用材料の報告を行う。
作業後	作業箇所の清掃を竹ぼうき等で行う。	作業箇所に小石など落ちていないか清掃後確認を行う。
後片付け	使用した道具、機械、余った材料は、トラックに積み込みむ。 終礼の実施	使用した道具等現場に忘れ物が無いか確認をする。 安全打合せ書による。

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談すること。

注意事項

業務用プレートの確認
有資格者による、機械作業を行う。
積み荷の過積載禁止。
車輛誘導の徹底。
非常駐車帯への出入りは無理に行わない。
管制への連絡は必ず行う。
手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
一人作業の禁止

作業編成(標準)	員数	資機材
作業責任者	1名	2tトラック
現場監視員	1名	必要工具一式
作業員	1名	矢印版・ラバコン・コーンバー
		立入禁止ロープ・黒板・カメラ

安全器具・保護具確認
ヘルメット・反射(自発光)チョッキ
警笛・保護メガネ・防塵マスク